

平成 21 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名：株式会社日本製紙グループ本社
（コード：3893 東・大・名証第 1 部）
代表者名：代表取締役社長 芳賀 義雄
問合せ先：企画本部経営企画部長 鹿島 久仁彦
（TEL：03-6665-1002）

会 社 名：四国コカ・コーラボトリング株式会社
（コード：2578 東証第 1 部）
代表者名：代表取締役社長 橋本 建夫
問合せ先：常務取締役総務人事部担当
石井 哲治
（TEL：087-841-9191）

株式会社日本製紙グループ本社による四国コカ・コーラボトリング株式会社の 株式取得および株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社日本製紙グループ本社（以下「日本製紙グループ本社」といいます。）と四国コカ・コーラボトリング株式会社（以下「四国コカ・コーラ」といいます。）とは、本日開催された取締役会において、平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として、日本製紙グループ本社を完全親会社、四国コカ・コーラを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、本日、両社間で株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、日本製紙グループ本社は、本日開催された取締役会において、同社の 100%子会社である日本製紙株式会社（以下「日本製紙」といいます。）が所有する四国コカ・コーラの発行済株式の 54.93%を、本株式交換の効力発生日に先立つ平成 21 年 6 月 18 日（予定）をもって日本製紙から取得することを決定し、本日、日本製紙との間で株式譲渡契約を締結しましたので、併せてお知らせいたします。

なお、日本製紙グループ本社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、四国コカ・コーラ株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において上場廃止（最終売買日は平成 21 年 9 月 24 日）となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

四国コカ・コーラは、昭和 38 年に四国飲料株式会社として、当時、事業の多角化を推進していた十條製紙株式会社（現 日本製紙）の全額出資により設立されました。その後、平成 5 年の大阪証券取引所市場第二部上場を経て、平成 12 年に東京証券取引所市場第一部に上場、コカ・コーラをはじめとする清涼飲料水の製造・販売事業を四国 4 県で展開し、株主の皆様をはじめ多くのステークホルダー、地域経済への貢献を行ってまいりました。

しかし、昨今、清涼飲料業界においては、経済環境の急速な悪化や価格競争の激化等厳しい状況が続いており、また、四国4県においては人口減少が全国水準を上回るスピードで進行するなど、四国コカ・コーラを取り巻く経営環境は大変厳しいものとなっております。

一方、日本製紙グループ本社は、その傘下に、以下のとおり飲料事業と大変密接な事業を営む関係会社を有しております。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ・日本製紙株式会社 | 液体用紙容器原紙の製造販売 |
| ・日本大昭和板紙株式会社 | 液体用紙容器原紙、段ボール原紙の製造販売 |
| ・日本紙パック株式会社 | 液体用紙容器の製造販売 |
| ・日本トールカンパッケージ株式会社 | 段ボールケースの製造販売 |
| ・株式会社日本デキシー | 紙コップの製造販売 |

このような状況において、日本製紙グループ本社と四国コカ・コーラは、日本製紙グループ本社が四国コカ・コーラを完全子会社化することで、四国コカ・コーラの戦略の独自性を尊重しつつも、日本製紙グループが永年工場運営によって培ってきた操業改善に関するノウハウや技術の提供、グループリソース活用による管理間接部門の共有化等を迅速かつ積極的に推進することにより、四国コカ・コーラの経営基盤の強化を図るとともにコカ・コーラビジネスの長期的な成長に貢献できるものと考えております。

日本製紙グループ本社は、日本製紙からの株式取得および本株式交換により、四国コカ・コーラ株式の全発行済株式を日本製紙グループ本社が直接所有することで、日本製紙グループ本社の直接的関与のもと、グループ意思決定の機動性を高め、飲料関連事業を強化することを企図しております。これにより、今後も厳しい経営環境が続く国内製紙事業を補完し、日本製紙グループの安定収益を確保する事業基盤を構築することで、日本製紙グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成21年10月1日をもって四国コカ・コーラは日本製紙グループ本社の完全子会社となり、四国コカ・コーラ株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、平成21年9月25日に上場廃止（最終売買日は平成21年9月24日）となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所において四国コカ・コーラ株式を取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由および代替措置の検討状況

本株式交換は、上記(1)記載のとおり、四国コカ・コーラ株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、本株式交換により日本製紙グループ本社が四国コカ・コーラの唯一の株主となる結果、上記(2)のとおり、四国コカ・コーラ株式は上場廃止となる予定です。

本株式交換の対価である日本製紙グループ本社の株式は、東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）、株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）に上場されておりますので、本株式交換後においても、四国コカ・コーラ株式を257株以上所有し、本株式交換により日本製紙グループ本社の単元株式数である100株以上の日本製紙グループ本社株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

四国コカ・コーラ株式を257株未満所有し、本株式交換に伴い日本製紙グループ本社の単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、日本製紙グループ本社の単元未満株式の買取制度および買増制度をご利用いただくことができます。

また、本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、下記2.(2)(注3)をご参照ください。

なお、四国コカ・コーラの株主の皆様は、最終売買日である平成21年9月24日（予定）までは、

東京証券取引所においてその所有する四国コカ・コーラ株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

四国コカ・コーラが日本製紙グループ本社の孫会社（頭書記載の日本製紙から日本製紙グループ本社への四国コカ・コーラ株式の譲渡実行後は子会社）に該当することから、本株式交換に際して、株式交換比率の公正性を担保することを目的として、下記2.（3）のとおり、日本製紙グループ本社および四国コカ・コーラはそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社で検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

なお、第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

(5) 利益相反を回避するための措置

利益相反の回避という観点から、日本製紙グループ本社の従業員と四国コカ・コーラの監査役を兼務する野沢徹氏は、四国コカ・コーラ取締役会において、本株式交換に関わる審議過程に参加していません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成21年 6月15日（月）
株式交換契約締結	平成21年 6月15日（月）
株主総会基準日公告（四国コカ・コーラ）	平成21年 6月16日（火）（予定）
株主総会基準日（四国コカ・コーラ）	平成21年 6月30日（火）（予定）
株式交換承認株主総会（四国コカ・コーラ）	平成21年 8月26日（水）（予定）
上場廃止日（四国コカ・コーラ）	平成21年 9月25日（金）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成21年10月 1日（木）（予定）

（注1）日本製紙グループ本社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	日本製紙グループ本社 (完全親会社)	四国コカ・コーラ (完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.39
株式交換により発行する新株式数	普通株式：4,005,368株	

（注1）四国コカ・コーラ株式1株に対して、日本製紙グループ本社の株式0.39株を割当て発行します。ただし、平成21年6月18日（予定）をもって日本製紙グループ本社が取得する予定の四国コカ・コーラ株式13,134,000株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

（注2）本株式交換に伴い、日本製紙グループ本社の単元未満株式を所有することとなる四国コカ・コーラの株主の皆様においても、所有株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の

日を基準日とする日本製紙グループ本社の配当金を受領する権利を有することとなりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。日本製紙グループ本社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、日本製紙グループ本社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が日本製紙グループ本社に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項および定款の定めに基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が日本製紙グループ本社に対し、ご所有の単元未満株式と併せて 1 単元となる数の単元未満株式の買増を請求することができる制度です。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、日本製紙グループ本社の 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第 234 条第 1 項の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する日本製紙グループ本社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付します。

(注 4) 株式交換により交付する株式数

上記の本株式交換により発行する新株式数は、平成 21 年 5 月 31 日時点における四国コカ・コーラ株式の発行済株式総数（23,907,862 株）、四国コカ・コーラの所有する自己株式数（503,686 株）および日本製紙グループ本社が取得予定の四国コカ・コーラ株式の株式数（13,134,000 株）に基づいて算出しておりますが、四国コカ・コーラによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性がありますので、確定次第お知らせいたします。なお、四国コカ・コーラは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換により日本製紙グループ本社が四国コカ・コーラの発行済株式（ただし、日本製紙グループ本社が取得予定の四国コカ・コーラ株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時において有するすべての自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）を当該直前時までに消却する予定です。

(注 5) 剰余金の配当

四国コカ・コーラは、平成 21 年 8 月 26 日開催予定の臨時株主総会（株式交換承認株主総会）において、本株式交換にかかる株式交換契約が承認されることを条件として、本株式交換効力発生日前日（平成 21 年 9 月 30 日）の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、1 株当たり 5.5 円の剰余金の配当（平成 20 年 12 月期決算短信に記載の平成 21 年 12 月期期末配当の予想額 1 株当たり 11.0 円の 2 分の 1 に相当する金額）を行う旨の議案を上程する予定です。なお、平成 21 年 6 月 30 日を基準日とする中間配当は同決算短信に記載の平成 21 年 12 月期中間配当の予想額 1 株当たり 11.0 円を実施する予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を期すため、日本製紙グループ本社は和証券エスエムビーシー株式会社（以下「和証券 S M B C」といいます。）を、四国コカ・コーラはデロイトトーマツ F A S 株式会社（以下「トーマツ F A S」といいます。）を、それぞれ

れ第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券SMB Cは、日本製紙グループ本社と四国コカ・コーラの両社について、両社の株式がともに取引所に上場されており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動を算定に反映する目的からディスカунティッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して株式交換比率の算定をいたしました。市場株価法における市場株価の算定対象期間としては、平成21年6月11日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間を採用し、当該期間の出来高加重平均株価を用いて両社の株式価値算定を行っております。

四国コカ・コーラ株式1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

算定手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.301 ~ 0.304
DCF法	0.366 ~ 0.435

大和証券SMB Cは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料、情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社および関係会社の資産または負債（簿外債務、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

また、大和証券SMB Cが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、トーマツFASは、日本製紙グループ本社と四国コカ・コーラの両社について、両社の株式がともに取引所に上場されており市場株価が存在することから市場株価法を、市場株価法を補完することを目的として類似会社比較法を、さらに、将来の事業活動がもたらすキャッシュフローを算定に反映させることを目的としてDCF法を採用して株式交換比率の算定をいたしました。市場株価法における市場株価の算定対象期間としては、平成21年6月11日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間を採用し、当該期間の終値の単純平均株価を用いて両社の株式価値算定を行っております。

四国コカ・コーラ株式1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

算定手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.296 ~ 0.301
類似会社比較法	0.351 ~ 0.364
DCF法	0.334 ~ 0.452

トーマツFASは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料、情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社および関係会社の資産または負債（簿外債務、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

また、トーマツFASが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

なお、大和証券SMB CおよびトーマツFASがDCF法の前提とした日本製紙グループ本社の利益計画につきましては、平成21年3月期は世界的な景気後退の影響を受けた需要減退による減産および原燃料価格の高騰により収益が圧迫されておりましたが、今後も厳しい経営環境は継続すると予想されるものの、自助努力による生産体制の見直し、海外市場での事業成長の促進など事業基盤を強化安定させることにより、平成22年3月期以降は景気後退以前の利益水準に回復することを見込んでおります。

また、大和証券SMB CおよびトーマツFASがDCF法の前提とした四国コカ・コーラの利益計画につきましては、平成20年12月期は厳しい経済環境が消費マインドにも影響し、個人消費も低調に推移した結果、収益が悪化しておりましたが、平成21年12月期以降も引き続き厳しい経営環境は続くものの、販売面および生産面において様々な施策による収益の改善に取り組むことで、平成23年12月期には平成19年3月期の利益水準を回復することを見込んでおります。

② 算定の経緯

両社は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、それぞれ上記2.(2)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、本日開催された両社の取締役会において決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

③ 算定機関との関係

日本製紙グループ本社の第三者算定機関である大和証券SMB Cおよび四国コカ・コーラの第三者算定機関であるトーマツFASはいずれも、日本製紙グループ本社および四国コカ・コーラとは独立しており、日本製紙グループ本社および四国コカ・コーラの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

四国コカ・コーラは、新株予約権および新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 株式交換当事会社の概要

(1) 商号	株式会社日本製紙グループ本社	四国コカ・コーラボトリング株式会社
(2) 事業内容	主として紙・パルプ事業会社の株式の所有を通じて行う当該会社の経営管理	清涼飲料の製造・販売
(3) 設立年月日	平成13年3月30日	昭和38年1月7日
(4) 本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号	香川県高松市春日町1378番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳賀 義雄	代表取締役社長 橋本 建夫
(6) 資本金	55,730百万円	5,576百万円
(7) 発行済株式数	112,253,463株	23,907,862株
(8) 純資産	424,551百万円(連結)	42,886百万円(連結)

		(平成 21 年 3 月 31 日現在)	(平成 21 年 3 月 31 日現在)
(9)	総 資 産	1,492,027 百万円 (連結) (平成 21 年 3 月 31 日現在)	48,271 百万円 (連結) (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(10)	決 算 期	3 月 31 日	12 月 31 日
(11)	従 業 員 数	13,088 名 (連結) (平成 21 年 3 月 31 日現在)	939 名 (連結) (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(12)	主 要 取 引 先	日本製紙(株) 日本大昭和板紙(株) その他	(株)マルナカ (株)ローソン その他
(13)	大 株 主 お よ び 持 株 比 率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口) 10.07% 日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口) 7.26% 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口 4 G) 6.41% 日本生命保険相互会社 3.35% レンゴー(株) 2.96% (平成 21 年 3 月 31 日現在)	日本製紙(株) 54.93% モルガンスタンレーアンド カンパニーインク 2.84% 四国コカ・コーラ 従業員持株会 1.94% シービーエヌワイ ディエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ 1.86% 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口 4 G) 1.74% (平成 20 年 12 月 31 日現在)
(14)	主 要 取 引 銀 行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行	—
(15)	当 事 会 社 間 の 関 係 等	資 本 関 係	日本製紙グループ本社は、平成 21 年 6 月 15 日現在、 四国コカ・コーラの発行済株式の 54.93%を所有 (100%子会社である日本製紙を通じた間接所有) して しております。なお、日本製紙グループ本社は平成 21 年 6 月 18 日 (予定) をもって日本製紙の所有する四 国コカ・コーラ株式を取得し、直接所有いたします。
		人 的 関 係	日本製紙グループ本社の従業員 1 名が四国コカ・ コーラの監査役を兼務しているほか、日本製紙グルー プ本社の従業員 1 名が四国コカ・コーラの補欠監査役 であります。また、日本製紙の従業員 3 名は、四国コ カ・コーラの子会社である四国キャンティーン株式会 社に 1 名、四国カスタマー・サービス株式会社 2 名、それぞれ出向しております。
		取 引 関 係	日本製紙グループの CMS (キャッシュ・マネジメ ント・システム) の一環として、日本製紙は四国コ カ・コーラより資金を借受けております。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	日本製紙グループ本社は、四国コカ・コーラを連結 子会社としており、関連当事者に該当します。

(16) 最近3年間の業績

決算期	日本製紙グループ本社 (完全親会社) (連結)			四国コカ・コーラ (完全子会社) (連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成19年 12月期	平成20年 12月期
売上高 (百万円)	1,175,264	1,211,682	1,188,136	54,953	43,578	54,363
営業利益 (百万円)	44,655	32,834	19,951	1,391	1,602	297
経常利益 (百万円)	47,088	32,800	17,944	1,596	1,820	588
当期純利益または 当期純損失 (△) (百万円)	22,952	5,661	△23,330	680	833	145
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	215.70	52.00	△208.60	28.46	34.89	6.12
1株当たり配当金 (円)	80.00	80.00	80.00	22.00	16.50	22.00
1株当たり純資産 (円)	4,216.27	4,074.93	3,601.71	1,838.48	1,847.45	1,856.13

(注1) 日本製紙グループ本社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。平成19年3月期および平成20年3月期の1株当たりの情報については株式分割に伴う遡及修正値を記載しております。

(注2) 四国コカ・コーラの平成19年12月期は、決算期変更により平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月となっております。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社日本製紙グループ本社
(2) 事業内容	主として紙・パルプ事業会社の株式の所有を通じて行う当該会社の経営管理
(3) 本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳賀 義雄
(5) 資本金	55,730 百万円
(6) 総資産	現時点では未定です。(連結)
(7) 純資産	現時点では未定です。(連結)
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、この取引に伴い負ののれんが発生する見込みですが、発生する負ののれんの金額は現時点では未定です。

(10) 今後の見通し

本株式交換が日本製紙グループ本社の連結・単体の業績に与える影響は、現時点では未定です。詳細が確定次第お知らせいたします。

以上